



佐賀県内の日本語教室

佐賀県内のいろいろな場所に日本語教室があります。ボランティアの先生が教えてくれます。地域の皆さんと楽しく日本語を学び、交流をしてみませんか。ぜひ、きてください。



県内日本語教室リスト

日本語、English、中文、한국어、Tiếng Việt
(Bahasa Indonesia, Tagalog, नेपाली)



Japanese Classes



公益財団法人 佐賀県国際交流協会
Saga Prefecture International Relations Association (SPIRA)

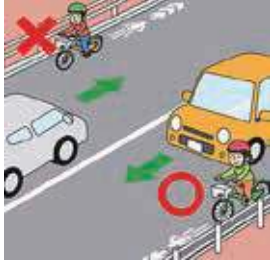
さが多文化共生センター
Center for Multicultural Society in Saga
さが国際交流プラザ
Saga International Plaza



日本での自転車の交通ルールと乗り方

最近、外国人住民が自転車に乗っているときに起きた事故が増えています。自転車に乗るときのルールを覚えて、佐賀で安心、安全な生活をしてください。

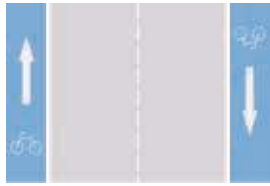
自転車の乗るときの基本のルール



日本では、自転車はバイクや車と同じです。自転車に乗るときは、車道（車が走る道）の左側を走ります。



このマークがあるときと車道が危ないときは、自転車が歩道（歩く人が使う道）を通ることができます。歩道を通るときは、車道の近くをゆっくりといつでも止まれるスピードで走ります。歩道を通るときは、歩く人を優先しなければなりません。



自転車のための道があるときは、そこを通ります。

自転車のルールを守ってください！ 守らないと「懲役」、「罰金」等の罰があります。



※**懲役**:警察に捕まります。刑務所（悪いことをした人が行く場所）に入ります。
※**罰金**:悪いことをした人がお金を払います。


お酒を飲んだ後に自転車に乗りません
罰金:100万円まで
刑務所:5年まで


スマートフォン等使いません
罰金:5万円まで


傘をさして乗りません
罰金:5万円まで


夜はライト(電気)をつけます
つけないと
罰金:5万円まで


イヤホンをして乗りません
罰金:5万円まで


2人で横に並んで走りません
罰金:2万円までか他の罰


2人で乗りません
罰金:2万円までか他の罰


「止まれ」マークで必ず一度とまります。
とまらないと
罰金:5万円までか
刑務所:3ヶ月まで

ヘルメットをかぶりましょう！

日本では2023年4月1日に自転車に乗るときにできるだけヘルメットをかぶるルールができました。自分の命を守るために、ヘルメットをぜひかぶりましょう。



自転車保険

自転車でも大きな事故が起こっています。

誰かをケガや死亡させたときや、誰かのもの(車)をこわしたとき、

たくさんお金を払わなければならないことがあります。これを「損害賠償」と言います。

日本で今まで起きた自転車の事故の中で、「損害賠償」の金額が一番高いのは約1億円です。

このお金を払えるように保険に入ることがとても大切です。



自転車保険の入り方

・自転車を買ったお店で入る

・佐賀県のHPに自転車保険の会社のリストがあります。中から自分に合う保険を選んで、保険会社のHPから申し込んで保険に入る/保険の代理店で保険に入る

コンビニ(セブンイレブン)で
はい 自転車保険
入れる自転車保険もあります。



自転車保険
会社リスト
(佐賀県HP)

※自転車保険に入るときに気を付けるポイント



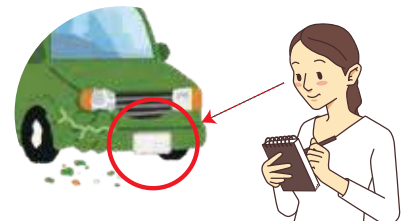
- ☐ 損害賠償で保険会社から相手にいくらまで払ってくれるか
(1億円以上払ってくれる保険がおすすめです)
- ☐ 自分のケガについて、いくらまでお金を払ってくれるか

- ☐ 事故が起きたときに、自分の代わりに相手と話し合いをしてくれるサービスがあるか
- ☐ 家族すべての人が使える保険か

自転車保険について相談や質問がある人は、さが多文化共生センター(SPIRAの相談窓口)に相談してください。

自転車で交通事故にあったときどうすればいい?

- ①安全な場所に移動します。
- ②ケガをした人がいるときは、救急車(119※)を呼びます。
- ③警察(110※)に電話をします。
- ④相手の名前、住所、連絡先、職場の名前、車のナンバーをメモします。
- ⑤自分の名前、住所、連絡先、職場の名前などをメモして、相手に渡します。
- ⑥自転車保険に入っているときは、できるだけ早めに保険会社に連絡します。



※日本の救急車119、警察110はお金がかかりません。

佐賀の119と110は通訳してくれるコールセンターとつながることができます。

あなたの国の言葉で話しても大丈夫です。

自転車の交通ルールと
保険等のことを紹介する動画



やさしい
日本語



English



Tiếng Việt

この動画は福島県の郡山市が
作りました。福島県を含め、日本
の30の地域で、自転車保険に
入ることを法律で決めています。

佐賀県では、今、自転車保険のことを法律で決めていませんが、

自分を守るために、自転車保険に入りましょう。



2024年度 入管手続相談会

在留資格、ビザのことについて、入管佐賀出張所の職員の人に直接相談することができます。
相談したい人は、予約(電話/QR)してください。

いつ:

- ①2024年 5月17日(金)
- ②2024年 7月19日(金)
- ③2024年 9月20日(金)
- ④2024年11月15日(金)
- ⑤2025年 1月17日(金)
- ⑥2025年 3月21日(金)

時間:午後3:00~4:30

予約・問い合わせ:

さが多文化共生センター

電話:0952-22-7830

予約用QRコード→



どこで:佐賀県国際交流プラザ

佐賀市白山2-1-12

佐賀商工ビル1階



外国語で

「2024年度入管手続相談会」
の情報をみることができます。



第9回 SPIRA日本語スピーチコンテスト

佐賀に住んでいる外国人のみなさん

日本語を使って、スピーチに挑戦(チャレンジ)しませんか。

皆さんの参加を待っています。

賞金もありますよ!詳しい内容はQRコードから見てください。YouTubeで2023年のスピーチコンテストの様子を見ることができます。



いつ 2024年9月29日(日)

じかん 13:00~17:00(予定)

どこで 佐賀市文化交流プラザ交流センター
エスプラッツホール(佐賀市)



スピーチコンテスト
詳しいページ



2023年 第8回
SPIRA日本語スピーチコンテスト

何でも聞いてください

佐賀県の外国人相談窓口(さが多文化共生センター)
Consultation Service for Foreign Residents of Saga Prefecture

あなたの言葉で相談できます(お金はかかりません)

※あなたの母語の通訳がないときは、電話通訳を使います。

English/英語	नेपाली/ネパール語	Deutsch/ドイツ語
中文/中国語	မြန်မာဘာသာ/ミャンマー語	Bahasa Melayu/マレー語
한국어/韓国語	Bahasa Indonesia/インドネシア語	ಕನ್ನಡ/クメール語
Tiếng Việt/ベトナム語	Français/フランス語	Монгол хэл/モンゴル語
ภาษาไทย/タイ語	Русский язык/ロシア語	Português/ポルトガル語
Filipino/タガログ語	Italiano/イタリア語	Español/スペイン語
සිංහල/シンハラ語	हिंदी/ヒンディー語	বাঙালি/ベンガル語

相談の方法

SNS

秘密は守ります!

ID:@921uckas



SpiraSaga



TEL

0952-22-7830

E-mail

soudan@spira.or.jp

相談できる時間

9:00~12:00

13:00~16:00

土・日・祝日・年末年始(12月29日~1月3日)は閉まっています。